

あん

参加
無料

丸亀市人権・同和教育研究協議会
《地域部会・福祉部会合同企画》
監督・脚本：河瀬直美
出演：樹木希林 永瀬正敏
内田伽羅 市原悦子 ほか

日時 **11月17日(木)** 第1回：午後2時
第2回：午後6時半
場所 ひまわりセンター 4階 研修会議室1・2
定員 各回200人(申込順)



縁あってどら焼き屋「どら春」の雇われ店長として単調な日々をこなしていた千太郎(永瀬正敏)。そのお店の常連客であるワカナ(内田伽羅)。ある日、「どら春」の求人募集の張り紙を見て、そこで働くことを懇願する一人の老女徳江(樹木希林)。徳江の作った「粒あん」はあまりにも美味しく、みるみるうちに店は繁盛。しかし、心ない噂が、彼らの運命を大きく変えていく……。

●ハンセン病(ハンセン病回復者)に対する偏見や差別の現実に鋭く迫る映画です。ハンセン病について考える機会となれば幸いです。
第1回上映は送迎バスあり。希望者は申し込み時にお伝えください。
コース：綾歌⇨飯山⇨ひまわりセンター
申し込み 9月12日(月)～11月7日(月)に人権課内丸同教事務局へ「参加者名、電話番号、参加上映回」をお知らせください。
☎24-8811 FAX 23-4073
E-mail jinken-k@city.marugame.lg.jp



地域内の各世帯で育てたゴーヤでパーティー

自治会は、安全で安心に暮らせるまちづくりを進めるために自主的に運営されている、私たちに一番身近な組織です。

自治会には850を超える自治会があり、多くの世帯が加入しています。市内には850を超える自治会があり、多くの世帯が加入しています。自治会には850を超える自治会があり、多くの世帯が加入しています。

新しい自治会を作るには、自治会への加入は、すでに

宝くじの助成金を活用しました
市民活動推進課 ☎24-8809

財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業の助成を受け、コミュニティ活動に必要な備品を整備します。

- 獅子油単、祭用毛槍
- テーブル、椅子、テレビ、餅つき機、餅きり機、プロジェクター、スクリーン、デジタルカメラなど

自治会は、安全で安心に暮らせるまちづくりを進めるために自主的に運営されている、私たちに一番身近な組織です。

自治会に加入しましょう！ 遠い親戚より近くのおとなりさん

市民活動推進課 ☎24-8809

ただでなく、市役所との情報交換がよりスムーズに行われ、自治会の「大きな力」が発揮されます。また、自治会では子育て家族や高齢者を支える取り組みや、環境保全、防犯など生活に関わる様々な活動にも取り組んでいます。住みやすい地域づくりのために自治会に加入しましょう！

★集会場などの整備に補助
自治会活動の拠点である自治会集会場などを整備するとき、事業費の30%を上限に補助しています。補助を受ける場合は、事業実施の前年度に事業計画書の提出が必要です。平成29年度に新築、改修や用地購入などを予定している自治会は、あらかじめ市民活動推進課にご相談ください(平成29年度事業の計画書提出期限は9月30日(金)です)。

に組織されている自治会に加入するほか、新しく自治会をつくることもできます。自治会を設立するときは、所定の用紙に必要事項を記入し、会員名簿、区域図を添付して市民活動推進課に届けてください。また、設立補助金や自治会育成費などの補助制度もあります。



平成28年度 臨時福祉給付金のお知らせ

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、前年度に引き続き、所得の少ない人の負担を軽減する目的で支給されます。



★臨時福祉給付金

支給対象者：平成28年度分の市・県民税が課税されていない人
ただし、市・県民税が課税されている人の扶養親族や、生活保護受給者などは除きます。
支給額：1人につき **3,000円**



★障害・遺族年金受給者向け給付金

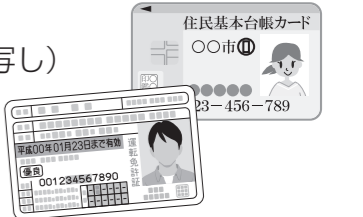
支給対象者：平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給している人
ただし、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)を受給した人は対象外となります。
支給額：1人につき **30,000円**



申請期間：10月3日(月)～平成29年3月3日(金)
申請方法：対象予定者に郵送する申請書に記入し、必要書類を添えて返信用封筒で郵送
申請先：福祉課「臨時福祉給付金」窓口
申請に必要な書類：本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証などの写し) 指定した口座が確認できる書類など

◎原則として、申請期間外の申請や、平成28年1月1日時点で丸亀市に住民票がない人の申請は受け付けられません。

- 問い合わせ ●申請方法について……福祉課「臨時福祉給付金」窓口 ☎35-8896
- 制度について……厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192



子どもたちの安全な登下校にご協力ください

建設課 ☎24-8813・学校教育課 ☎24-8821

～通学路のカラー舗装を実施～

子どもたちが毎日通う通学路を、安全で安心して通える道路にするために、市では平成26年度から市立小学校通学路のカラー化事業を行い、6月に全ての工事が完了しました。この事業は、一定の要件を満たす市道の路側帯をカラー舗装し、ドライバーから良く見えるように車と歩行者の通行区分を明確にしました。これらの道路を通行する人は、十分に速度を落とすなど、子どもたちの安全な登下校にご協力をお願いします。

